砂利採取法 (昭和43年法律第74号) 第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例 (平成15年鳥取県条例第73号) 第11条の規定により次のとおり公表する。

平成20年11月14日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 竹 森 達 夫

名称及び代	主たる事	たる事の利採取場		認可の内容			
表者の氏名	務所の所	の所在地	認可の期間	変更事項	変更前の内	変更後の内	認可年月日
教有の氏名	在地	の別生地		爱 史事項	容	容	
有限会社フ	鳥取市湖	鳥取市気高	平成20年7	砂利採取	4,955平方	7,843.07平	平成20年10
オワード	山町北四	町八東水字	月7日から	場の面積	メートル	方メートル	月15日
代表取締役	丁目701	短尾2707-	平成21年6				
邨上 修		162外4筆	月30日まで				